

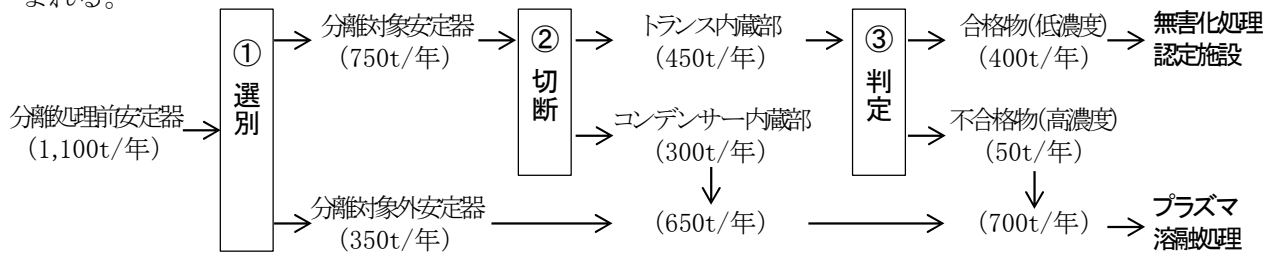
安定器の分離処理の検討状況について

プラズマ溶融分解炉への負荷低減の一環として、実施を予定している廃安定器の分離処理※について検討状況を報告する。

※ 廃安定器の分離処理とは
 廃安定器の PCB を含むコンデンサー内蔵部とそれ以外のトランス内蔵部とに分割し、
 ・コンデンサー内蔵部:プラズマ溶融分解処理
 ・トランス内蔵部 :プラズマ溶融分解以外の処理方法にて処理
 とすることにより、PCB を含む廃安定器の効率的な処理の促進を図るもの。

1 分離処理による処理促進効果の見込み量について

廃安定器分離処理により年間約 400t 程度が無害化処理認定施設へ払い出すことが可能と見込まれる。

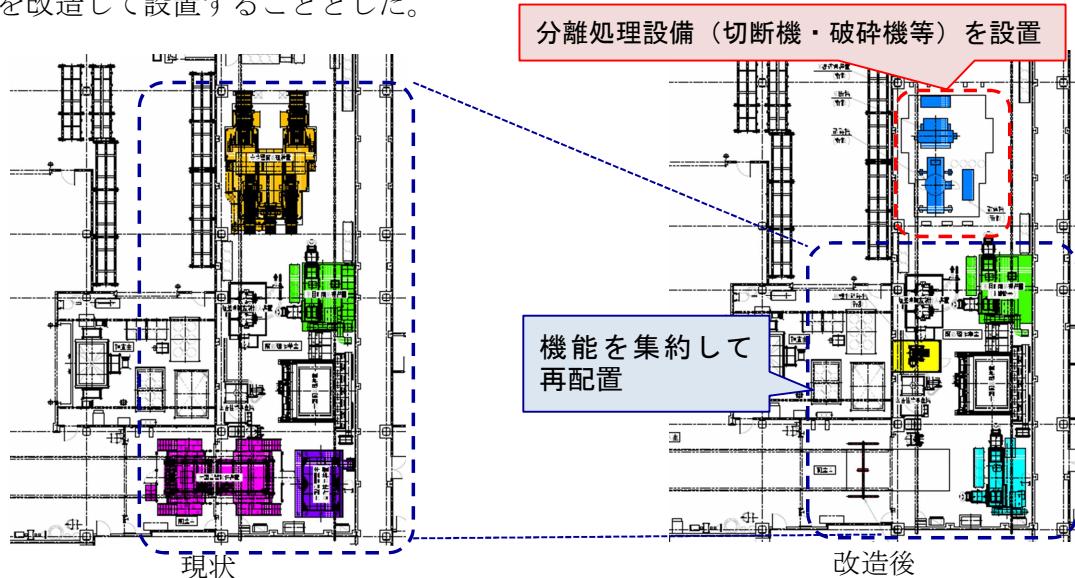


処理工程の概要

- ① 切断に適さない大型の安定器や、PCBが漏洩しているもの等を選別して全量を溶融処理
- ② 安定器をPCB使用のコンデンサー部分と、PCB不使用のトランス部分に切断
- ③ トランス部分のうち、分析により高濃度PCB廃棄物に該当しないことが確認できたものは、全量を低濃度PCB廃棄物として無害化処理認定施設等で処理

2 設備の配置案について

設置場所は他廃棄物処理への影響や施設内での搬送への影響を考慮し、増設施設の前処理作業室を改造して設置することとした。



3 設置工事等スケジュール予定

令和元年度内は設計業務を進めていき、現操業や安全確保に影響を与えないよう、既設設備の定期点検時期とタイミングを合わせる等の配慮をしながら、令和2年度内に工事を完了させ、運転確認を実施する予定。

R元(2019)年度			R2(2020)年度										
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本設計			詳細設計・製作					工事				運転確認 ～本運転	